

水道施設立入検査結果書

専用水道 小規模専用水道 簡易専用水道 小規模簡易専用水道

施設名称	
施設所在地	
立入根拠	水道法第39条 千葉県小規模水道条例第18条
立入年月日	年 月 日
立入検査者職氏名	千葉県保健所環境衛生課
立会者氏名	

1 良好		
2 下記のとおり不適な点があったので、改善すること。		
(1) 給水栓における残留塩素濃度を確保すること。		
(2) 吐水口空間を確保すること。	受水槽	高置水槽
(3) 排水口空間を確保すること。	受水槽	高置水槽
(4) 通気管・オーバーフロー管の防虫網を適切にすること。	受水槽	高置水槽
(5) 給水施設の点検を定期的を実施し、記録を作成保存すること。		
(6) その他 ()
()
()
()

※ 本結果書は5年間保存すること。

水道施設改善指導票

No.

立入検査の結果、下記のとおり不備な点があったので、直ちに改善し
 月 日までにその結果を千葉県保健所長に報告してください。

施設名		立入検査年月日 年 月 日
設置者の住所 ・氏名		(検査者)
管理者所属 氏名	TEL	職氏名 ㊟
		職氏名 ㊟
立入根拠	水道法第 3 9 条・千葉県小規模水道条例第 1 8 条	
記		
立確 会認 者欄	上記の事実を確認します。 所 属 氏 名 ㊟	
措 置 欄	担当者・氏名 _____	

保健所用

水道施設改善指導票

立入検査の結果、下記のとおり不備な点があったので、直ちに改善し
 月 日までにその結果を千葉県保健所長に報告してください。

施設名		立入検査年月日 年 月 日
設置者の住所 ・氏名		(検査者)
管理者所属 氏名	TEL	職氏名 ㊟
立入根拠	水道法第 3 9 条・千葉県小規模水道条例第 1 8 条	
記		
立確 会認 者欄	上記の事実を確認します。 所 属 氏 名 ㊟	
措置 欄	担当者・氏名 _____	

所有者用

様式第3号

水道施設改善計画書

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、
記名押印してください。

年 月 日付け で改善を された

事項について、下記の改善計画に基づき改善を実施します。

記

指 示 事 項	改 善 計 画

様式第 4 号

水道施設改善報告書

年 月 日

(あて先) 千葉市保健所長

住所

(連絡先電話番号)

(連絡先メールアドレス) @

氏名 (※)

法人又は組合にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名

(※) 法人の場合は、記名押印してください。

法人以外でも本人(代表者)が手書きしない場合は、
記名押印してください。

年 月 日付け で改善を された

事項について完了したので、下記のとおり報告します。

記

改善年月日 年 月 日

指 示 事 項	改 善 計 画

様式第 5 号

千保保環第 号

年 月 日

水道施設改善勧告書

設置者住所

設置者氏名

あなたの設置している 是、その管理について
基準に適合しないので、下記の改善を勧告する。

千葉市保健所長 印

記

- 1 水道施設の名称
- 2 水道施設の所在地
- 3 管理に関する必要な改善

4 期限

水道施設改善指示書

設置者住所

設置者氏名

あなたの設置している専用水道は、その管理について水道法第5条の規定による施設基準に適合しないので、同法第36条第1項の規定により下記の改善を指示する。

千葉市保健所長 印

記

- 1 水道施設の名称
- 2 水道施設の所在地
- 3 管理に関する必要な改善

- 4 期限

審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取り消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

水道施設措置指示書

設置者住所

設置者氏名

あなたの設置している簡易専用水道は、その管理について水道法第 3 4 条の 2 第 1 項の厚生労働省令で定める基準に適合しないので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により下記の措置を指示する。

千葉市保健所長 印

記

- 1 水道施設の名称
- 2 水道施設の所在地
- 3 管理に関する必要な措置

4 期限

審査請求等について


- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取り消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

水道施設改善指示書

設置者住所

設置者氏名

あなたの設置している小規模専用水道は、その管理について千葉市小規模水道条例第 1 4 条で定める基準に適合しないので、同条例第 1 5 条第 1 項の規定により下記の改善を指示する。

千葉市保健所長 

記

- 1 水道施設の名称
- 2 水道施設の所在地
- 3 管理に関する必要な改善

4 期限

審査請求等について


- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取り消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

水道施設措置指示書

設置者住所

設置者氏名

あなたの設置している小規模簡易専用水道は、その管理について千葉市小規模水道条例第 1 4 条で定める基準に適合しないので、同条例第 1 5 条の第 2 項の規定により下記の措置を指示する。

千葉市保健所長 

記

- 1 水道施設の名称
- 2 水道施設の所在地
- 3 管理に関する必要な措置

4 期限

審査請求等について

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取り消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。